

緊急時安否確認(かぎ預かり)事業の概要 (2025 年 3 月現在)

1 緊急時安否確認事業の背景と目的

昨今、孤立死が大きな社会問題となっており、数年前から校区福祉委員長協議会において孤立死の発生事例や対応に苦慮した事例などについて、様々な意見がだされ対応策の検討が行われてきた。

このような話し合いから、ひとり暮らし高齢者など単身世帯の人が居宅内で倒れるなど様子がおかしいときに、地域の見守り活動などを基盤に、安否確認や福祉・医療機関に迅速につなげていくことが重要であることが確認された。

以上のような検討から生まれた緊急時安否確認事業は、当事者本人の意思に基づく「契約」という今日的なスタイルを基盤として、地域社会の緩やかな助け合い、警察との連携、そして、社会福祉法人による社会貢献を組み合わせた事業で、ひとり暮らし高齢者の孤立死などを予防することを目的に、平成 24 年度より東北エリア（第五、国松緑丘、三井、明德・宇谷＊平成 24 年当時）においてモデル事業をスタートし、平成 26 年度より全市で展開を始めた。

2 事業の概要

利用申込者の自宅の鍵を事前に預かり、21 か所の社会福祉法人や医療法人などの施設で保管する。「様子がおかしい」等の緊急時には、事前に預かった鍵を使って複数人で安否確認を行う。安否確認対応における鍵の運搬はエリアによって3つの対応パターン（下表）にわかれる。

①地域対応型（東・西・南・西南コミセン）

②分担型（西北コミセンエリア）

③施設対応型（東北コミセン）

	昼間（9 時～18 時）	夜間・深夜・早朝
① 地域対応型	地域	地域
② 施設と地域の分担型	施設	地域
③ 施設対応型	施設	施設

3 経過

年	主な経過
H22	■ 校区福祉委員長協議会において、地域で起こっている孤立死や安否確認時の問題について意見がだされ、かぎ預かり事業化に向け議論が重ねられる
H23	■ 東和福祉会でも同様の事業の検討されていることから連携しモデル実施について検討を行う
H24	■ 東北エリアでモデル事業スタートする。 ■ 5 会場で説明会や契約手続きを実施する（当初の利用者は約 30 人）
H25	■ 校区福祉委員長協議会においてすべての校区で取り組むことに決まる ■ 市内福祉・医療施設 21 か所から地域貢献の承諾を得て、協定を締結 ■ 利用契約者が 100 人を超える
H26	■ 市内全域での取り組みを始める ■ 21 協力施設の合同会議を開催

年	主な経過
	■ ひとり暮らし高齢者調査時点で意向確認を行う（約 500 人が利用又は説明を希望。年度末契約者数：483 人）
H27～28	■ 全校区で校区福祉委員会と施設の緊急時対応合同模擬訓練を実施 ■ 21 協力施設の合同会議を開催 ■ 利用契約者が 500 人を超える
H29	■ 21 協力施設の合同会議を開催 ■ 利用契約者が 600 人を超える
H30	■ 21 協力施設の合同会議を開催 ■ 利用契約者が 700 人を超える
R1	■ 21 協力施設と校区福祉委員会と合同会議を開催 ■ 利用契約者が 750 人を超える
R2～R3	■ 利用契約者が 800 人を超える
R4	■ 利用契約者が 850 人を超える
R5	■ 利用契約者が 900 人を超える

4 利用契約者数(令和7年 3 月末現在)

	人	新規	解約
契約数	897	84 (R6 年度)	100 (R6 年度)

5 緊急対応数(令和7年 3 月末現在)

緊 急 対応数	年度	件数	内訳：かぎ使用	留守・入院等	安否確認等	救急等
	24 年度	3 件	3 件	2	1	0
	25 年度	7 件	3 件	1	4	2
	26 年度	17 件	14 件	4	8	5
	27 年度	17 件	11 件	11	4	2
	28 年度	23 件	20 件	5	10	8
	29 年度	29 件	25 件	3	18	8
	30 年度	21 件	15 件	1	16	4
	R 1 年度	26 件	21 件	4	15	7
	R 2 年度	17 件	14 件	5	14	3
	R 3 年度	21 件	16 件	10	20	6
	R 4 年度	17 件	16 件	10	20	3
	R 5 年度	27 件	20 件	6	17	4
	R 6 年度	25 件	23 件	7	17	3
	合計	250 件	201 件	59 件	134 件	52 件

【事例】

- * 遠方に住む娘より鍵保管施設に、「午前中に電話で『しんどい』と訴えていたが、夕方に電話をしても応答がない。通院予定先の病院にも行っておらず心配である。様子を見に行ってほしい」との連絡がある。鍵保管施設より施設職員が鍵を届け、安否確認を行う。脱水症状で動けなくなっていた。
- * デイサービスが迎えに行くが応答なく様子がおかしいので、ケアマネと民生委員が入室。意識はあるが動けないため救急搬送。
- * ケアマネと訪問看護が訪問時に異変に気づく。ケアマネが鍵を施設に取りに行き、入室するとベッド脇に倒れているのを発見。救急搬送を行う。
- * ヘルパー訪問時に室内で転倒していることがわかる。ご近所が民生委員に連絡し、施設に鍵を取りに行き入室。無事を確認。
- * 朝、ヘルパーが訪問時、体調不良を訴えていたため、午後様子うかがいの電話を入れる。動けないという状態だったので、鍵保管施設より施設職員が駆けつける。
- * 緊急通報システム設置者がボタンを押し救急隊が出動。民生委員と救急隊より鍵の運搬依頼が施設に入る。消防隊が鍵を使用し入室し、無事を確認。
- * ヘルパー訪問時に転倒し動けない状態がわかる。本人は意識あり保管している鍵を使用し入室。無事を確認。
- * ヘルパー訪問時に応答はあったが動けない様子。鍵を使用して入室し、救急搬送を行う。
- * ヘルパー訪問時に応答がなく、ケアマネに相談。以前から支援にかかわっていた民生委員及び地域包括の看護師が現場へ。警察に立ち会い依頼し、鍵を使用し入室。階段で転倒した利用者を発見。意識はあるが衰弱した状態のため、救急搬送となる。

6 今後の展開

- 見守り活動の充実を図る。見守り活動の充実とは、①地域の見守り活動の強化、②民間事業者（新聞配達や宅配等）などへの見守り活動の連携を図る必要がある、③関係者との見守りネットワークの構築を目指す
- 利用対象者に高齢者夫婦世帯（特に老々介護世帯）や障害児者のいる世帯などを加える必要がある。現在も老々介護世帯や障害者のいる世帯などから利用の希望が複数寄せられている。
- 校区福祉委員会や協力施設との連携強化を図る。校区福祉委員会や協力施設と定期的に連携会議を開き、本事業の改善や地域福祉活動の推進を目指す。

以上